



令和5年8月23日

兵庫労働局長
金刺義行 殿

兵庫地方最低賃金審議会
会長 梅野巨利

当最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

令和5年8月23日貴職から、8月7日付け兵庫県最低賃金の改正決定に係る当審議会の意見に対する宝塚地区労働組合総連合ほか8件の異議申出に関し意見を求められたので、慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

令和5年8月7日付け答申どおり決定することが適当である。